

標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会

研究会の目的及び議事の取扱い

1. 研究会の目的

近年、標準規格の普及や当該規格に必要な技術の複雑化により、標準必須特許のライセンスに関する紛争が世界各国で生じている。

特に、あらゆる製品（モノ）がコンピュータとなり、取得・共有された情報（データ）を処理することで新たな付加価値を生み出す第四次産業革命が進展する中、今後、自動車、建設機械、工場といった我が国が強みを持つ産業分野を対象とした異業種間での標準必須特許のライセンス取引が増加していく見込みである。このため、当該紛争を円滑に解決する手段を検討することは、我が国にとって極めて重要な課題と考えられる。

以上の状況を踏まえ、本分野の有識者の参画の下、標準必須特許のライセンス交渉を巡る国際的な情勢を整理するとともに、我が国として望ましい対応策の検討を行うことを目的とする。

2. 議事の取扱い

- 議論を忌憚なく行うため、本研究会は原則非公開とし、配布資料の取扱いは座長及び資料提出者と相談して対応を決定する。
- 議事要旨は原則公開する。
- 本資料、議事次第、委員等名簿及び報告書は公開する。